

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部
特別支援学校教育支援事業 募集要項

特別支援学校を対象とした教育支援事業は、そこに学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の充実のための支援を行うことを目的としています。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

青少年の健全な育成に資するため、教育・文化の発展・向上に寄与するという当会の目的を実現するため、特に教育環境づくりが困難とされる特別支援学校を対象に、教育図書または教材・教具の贈呈を通して、学校教育の発展・向上に寄与することを趣旨とします。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの

(3) 募集対象

国公立の特別支援学校

(分校・分離校舎のある学校では、それぞれの校舎も対象とします)

(4) 募集期間 令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水） 必着

(5) スケジュール

令和4年	10月中	助成の案内（募集要項）を学校に送付
	11月 1日	申請受付開始
	11月30日	申請締切
	12月中旬	選考
	12月下旬	決定通知の送付
	1月中	目録贈呈式を予定
	2月上旬	助成金の送金
	3月末日	成果報告書の提出

- ※ 申請書について問い合わせを行うことがあります。
- ※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。
- ※ 助成決定後に活動の進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

募集要項に添付してある「特別支援学校教育支援事業 申請書」に、必要事項を記入し、当支部に郵送ください。

② 締切

締切は令和4年11月30日（水）必着とします。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象の学校名、助成内容、助成金額や贈呈式の様子を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

3. 助成金額・使途

1校あたり20万円（税込）を上限とします。

助成金の使途は、教育図書または教材・教具の購入とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 教職員用の図書を購入する費用
- (2) 娯楽性の高いマンガ・雑誌等を購入する費用
- (3) 教材・教具の場合、汎用性のある機器等の購入費

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

4. 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘沖縄支部教育振興事業選考委員会の選考後、沖縄支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
- ② 決定後、採否結果と助成金額を文書で各申請学校に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 : 申請内容が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 : 申請内容が、助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 : 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 : 申請内容の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5. 成果報告書等の提出

- (1) 助成対象校は、申請金額に応じた教育図書または教材・教具を購入してください。その際、必ず購入店等から領収書（原本）を受け取り、成果報告書と併せて提出してください。なお、教育図書で一店舗あたりの合計金額が1万円以下の場合には、レシートの提出でも可とします。
- (2) 成果報告書及び領収書は、令和5年3月31日（金）までに、支部宛に郵送にて送付してください。
- (3) 提出された成果報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6. その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。
- (3) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (4) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

7. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会沖縄支部

〒900-0014

那覇市松尾1-7-12

(担当者名) 高森・城間

T E L : 098-867-1765 F A X : 098-869-3544

E-M A I L : okinawa@nikkyoko.or.jp

URL : <https://nikkyoko-okinawa.jp/>